

# ダイオキシン焼却炉からの排出目標達成 環境省



環境省は6日、全国のゴミ焼却炉より2002年12月から2003年11月の1年間に排出されたダイオキシン類が合計約145グラム(推計)であったと発表しました。政府は2000年に事業活動別の削減計画を決定し、その中で2002年度末のゴミ焼却炉からのダイオキシン類排出量を510グラム以下にするという目標が達成されました。

全国に2087施設ある一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類排出量は約71グラム、同じく58施設ある産業廃棄物焼却炉から約74グラムでした。前年と比べ77%減少しました。2002年12月から既設焼却炉の排出基準値を厳しくしたことが大幅削減につながったとみられています。

政府は1999年にダイオキシン対策推進基本方針を取りまとめ、国内のダイオキシン類の総排出量を2002年度末までに97年比約9割削減することを目標としていました。その後、ゴミ焼却炉・小型焼却炉、製鉄所など事業活動別の削減目標を定めたほか、ゴミ焼却炉からのダイオキシン排出基準を厳格化し、ダイオキシン類の排出抑制を推進していました。

資料:2004年8月6日付 毎日新聞ホームページ

受注管理箇所 尾崎 将道

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

